

医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し(コピー)貼付用紙

受給者番号

受診者名

ここに、重ならないように貼ってください

記載事項が全て読み取れるように
コピーしてください。

世帯の医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し(コピー)を下記に貼付してください。
ここでいう「世帯」の単位は「公的医療保険制度の単位」です。

同じ医療保険に加入している家族が同一「世帯」となります。
(住民票上の世帯とは異なります。また、税制上の扶養、被扶養も関係ありません。)

〈裏面を参考にしてください〉

○被用者保険の場合

→受診者本人分と

受診者と同じ医療保険の被保険者分の医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し

※受診者以外が被保険者の場合、受診者の医療保険の加入状況を確認出来る書類の写しで
被保険者氏名が確認できれば、被保険者分を省略可能

※協会健保、健保組合、共済組合、船員保険 等

○国民健康保険の場合

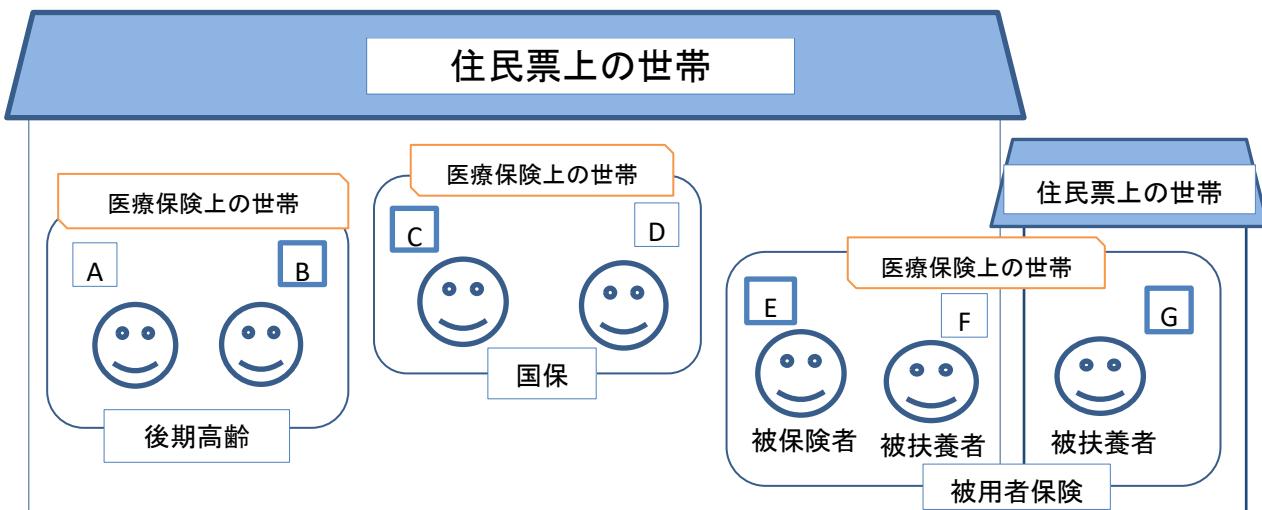
→国保の加入者全員分の医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し

※退職国保、国民健康保険組合含む

○後期高齢者医療の場合

→後期高齢者医療の加入者全員分の医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し

〈参考〉



○医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し

医療保険上の世帯	受診者の例	必要な書類の写し
後期高齢	Bさんが受診者の場合	AさんとBさんの 医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し
国 保 (退職国保、国民健康 保険組合含む)	Cさんが受診者の場合	CさんとDさんの 医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し
被用者保険 (全国健康保険協会、 健康保険組合、共済組 合、船員保険 等)	①Eさんが受診者の場合 <被保険者>	Eさんの 医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し
	②Gさんが受診者の場合 <被扶養者>	被保険者のEさんとGさんの 医療保険の加入状況を確認出来る書類の写し (Gさんの書類の写しでEさんの氏名が確認で きれば、Eさんの分は省略可能)